

早総 第 2993 号
令和8年2月12日

早島町議会
議長 水畑 稔 様

早島町長 佐藤 博文

第三者委員会報告書を踏まえた申入れについて

平素より、早島町政の円滑な運営に対し、多大なるご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、町民有志の皆様から提出された要望書を受けて設置いたしました「早島町町政のあり方に関する第三者委員会」より、調査報告書が、令和8年1月28日付けで町に提出されました。

本報告書は、特定の出来事や個人の責任を論ずるものではなく、町政運営全体を俯瞰した上で、職場環境のあり方や議会と執行部の関係性について、将来に向けた課題と方向性を示すものであると受け止めております。

町長として、これら今後に向けた提言を重く受け止め、職員が安心してその能力を発揮でき、町民の皆様信頼される町政を実現するため、議会と執行部がそれぞれの立場を尊重しながら、組織として改善と前進に取り組んでいくことが重要であると考えております。

あわせて、報告書においては、言葉の使い方やその受け止め方が職場環境に与える影響についても指摘がなされております。日常の会話においては、地域の方言として親しみを込めて用いられる言葉が使われる場合もありますが、公的な場や職場においては、発言者の意図や地域的な慣習にかかわらず、受け手がどのように感じるかという視点を互いに大切にすることが必要であると認識しております。

今後は、相手に威圧感や不快感を与えることのない表現を心がける意識を共有し合い、相互の信頼関係を大切にする職場環境づくりをともに進めていくことが重要であると考えております。

また、第三者委員会は、町民の皆様からの要望を受け、客観性・中立性を確保するために設置した独立した調査機関であり、その調査結果及び評価については、執行部として真摯に受け止めております。一方で、個別の認定内容に対する受け止め方や評価については、議会の自律性が尊重されるべき事項であると考えており、町長として特定の立場から是非を判断したり、調整を行ったりするものではありません。

報告書で示された提言を、今後の町政運営に着実に活かしていくことが、議会と執行部双方に共通する責務であると認識しております。

その上で、二代表制の一翼を担う議会の皆様と、未来志向の視点に立ち、より健全で建

設的な関係とともに築いていくことが不可欠であると考えております。

つきましては、今後の町政運営に向け、下記の点について、議会の皆様と認識を共有し、ご理解とご協力を賜りたく、申し入れを行うものです。

記

1 ハラスメントに関する認識の共有と品位ある議会運営について

報告書においては、言動の受け止め方や職場環境への影響についての課題が指摘されております。こうした指摘を踏まえ、議会全体としてハラスメントに対する基本的な考え方や認識を共有し、互いの立場や人格を尊重した、品位ある議会運営が一層図られることを期待しております。そのため、議会として、ハラスメントに該当し得る行為の考え方や判断の視点、留意すべき点などについて共通理解を図るための整理や、運営上のルールの明確化についてご検討いただければ幸いです。

あわせて、全議員を対象としたハラスメントに関する研修の実施など、知識や理解を深める取組についてもご検討いただければと存じます。

2 議会運営の透明性向上と円滑な審議の推進について

議会における質問や発言は、町民の皆様にとって町政の内容や方向性を理解する重要な機会であり、分かりやすく論点の整理された議論が、町民の信頼向上につながるものと考えております。特に、数値や過去の実績、事業経過等を伴う質問については、正確性が強く求められることから、質問の趣旨や内容を整理した事前通告や、必要に応じた事前打ち合わせが行われることが望ましいと考えております。

こうした取組により、職員の過度な業務負担の軽減と、より充実した答弁につながるものと期待しております。執行部といたしましても、議会の質問の趣旨を的確に受け止め、分かりやすく丁寧な答弁に努めてまいります。

3 執務環境への配慮と円滑な業務遂行について

職員の執務環境は、円滑な行政運営を支える重要な基盤であり、個人情報保護や業務の効率的な遂行の観点からも、一定の配慮が必要であると考えております。そのため、職員の執務スペースへの立ち入りについては、ルールを明確にした上で、適切な運用が図られることが望ましいと考えております。

必要な打ち合わせ等につきましては、所定の手続きを経て行われるなど、円滑な業務遂行にご配慮いただければ幸いです。

4 健全な行政運営に向けた連携と職員の就業環境への配慮について

職員の休職・退職の背景には、業務量や人事配置、対外的な対応を含む様々な要因が複合

的に影響していることが、報告書において示されております。こうした課題の解消に向けては、執行部による取組に加え、議会との相互理解と連携が不可欠であると考えております。

議会对応は町政運営に欠かせないものである一方、そのあり方によっては職員の負担に影響を及ぼすこともあることから、就業環境にも配慮した議会運営について、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5 議会と執行部の協働関係の構築について

町政運営の最終的な目的は、町民福祉の向上と早島町の持続的な発展にあります。その目的を共有し、議会と執行部がそれぞれの役割を果たしながら、課題解決に向けて知恵を出し合い、協働して取り組んでいく関係を、今後とも築いていきたいと考えております。

本申し入れが、早島町の未来に向けた建設的な議論と取組につながることを願っております。議会の皆様におかれましては、本趣旨についてご理解を賜り、引き続きご協力くださいますよう、お願い申し上げます。